

会 議 録

会議の名称	平成 20 年度第 1 回下水道審議会
開催日時	平成 20 年 10 月 23 日 （木曜） 午前 11 時 00 分から午前 12 時 00 分まで
開催場所	田無イングリビル 3 階 第 3・4 会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>伊村委員、河合委員、島田委員、末光委員、中島委員、野口委員</p> <p>【事務局】</p> <p>坂口市長、坂口都市整備部長、安藤下水道課長、堀口係長、新井主査、小林主任</p>
議 題	<p>1 会長及び副会長の選出</p> <p>2 諮問</p> <p>3 審議会の運営方法等について</p> <p>4 今後のスケジュールについて</p> <p>5 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料 1：下水道審議会条例</p> <p>資料 2：審議会委員名簿</p> <p>資料 3：事務局名簿</p> <p>資料 4：下水道審議会傍聴要領</p> <p>資料 5：審議会スケジュール表（案）</p> <p>資料 6：西東京市公共下水道事業 事業再評価 再評価制度の概要と市の事業概要</p> <p>資料 7：下水道事業評価制度とは、西東京市ハザードマップ（参考資料）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
事務局	
第 1 回の下水道審議会を開催します。	

本日配布の資料の確認させていただきます。

市長

本審議会でご審議いただきますのは、西東京市公共下水道事業の再評価であります。委員の皆様いろいろなご審議をいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

これより市長より委嘱状の交付を行わせていただきます。

市長

各委員に委嘱状を交付

委員

各委員から挨拶

事務局

担当職員を紹介

委託先の財団法人東京都新都市建設公社、パシフィックコンサルタンツ株式会社を紹介  
会長が選出されるまでの間、都市整備部長が議事を進行させていただきます。

これより次第にしたがいまして、議題の1会長及び副会長の選出を議題といたします。下水道審議会条例の規定では、会長は委員の互選により定めることになっております。会長の選出についてどなたか立候補又は推薦される方はいらっしゃいませんか。

伊村委員

河合先生にお願いさせていただくわけには行かないでしょうか、私は是非と思うのですが如何でしょうか。

事務局

ただいま伊村委員のほうから河合委員の推薦がございましたが、皆様如何でしょうか。

委員

異議なし

事務局

異議なしということでございますので、それでは河合委員に会長をお願いしたいと思います  
がよろしいでしょうか。

委員

異議なし

事務局

会長より一言ご挨拶をお願いします。

河合委員

会長という大役を引受けた訳でございますが、審議会は皆様方の協力なしではなかなか思うように進みませんので、私もそれなりに一生懸命努力いたしますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。

事務局

それでは会長も決まりましたので、ここで議事進行を交代いたします。

会長

では、ここから議事の進行に入ります。

それでは、副会長の選出に入りたいと思います。

どなたか副会長の選出を互選で決める訳ですがどなたか推薦をいただければと思うのですが、推薦がないようなので、事務局の方で案がございましたらお願いします。

事務局

事務局からの提案でございますが、市内第3区町会自主防災防犯会代表の野口委員を副会長として推薦させていただきたいと思っております。

会長

今事務局の方から野口委員を副会長ということでお図りしたいのですが、如何でしょうか。

委員

異議なし

会長

それでは野口さんよろしく申し上げます。

野口委員

下水道には素人でございますので詳細については解りませんので解る方にご意見を伺い勉強したいと思っております。

ただ今会長の方からお話がありましたように審議会というのは一人では動けないということで、皆様方のご協力を得てより良い会にしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

会長

議題2の諮問に入らせて頂きます。

市長

市長より会長に諮問を手渡す。

会長

いただいた諮問書を各委員にお配りいただけますでしょうか。(各委員に諮問書の写しを配布)

市長からこのような内容の諮問をいただきまして、これから諮問に基づいて審議を行いますのでよろしくご協力をお願いします。

それでは議題3の審議会の運営方法についてでございますが、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局

会議の公開について、西東京市市民参加条例、西東京市情報公開条例第7条に規定していることの説明

会長

ただいま事務局から公開につきまして説明がございましたが、何か質問がございましたらよろしく申し上げます。

何もないようなので、事務局の説明のとおり、「西東京市市民参加条例」に付属機関等の会議の公開に関する規定があります。この規定により、不開示情報を審議する場合と当審議会において円滑な審議に支障があるとして非公開と決議する場合以外は、原則公開ということによるしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

では、そのようにさせていただきます。

会議の傍聴要領についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局

会議の公開について「下水道審議会傍聴要領」を説明する。

会長

ただいま事務局より「下水道審議会傍聴要領」の説明がございましたが、何かご意見等ございますか、ないようでしたら傍聴人手続きにつきましては、傍聴要領に定めるところにより実施することによろしいでしょうか。

委員

異議なし

会長

次に会議の議事録についてでございますが、議事録の取扱いについて事務局より説明をお願いします。

事務局

会議録の作成については「市民参加条例」に規定していることを説明する。

会長

ただいま事務局から説明がありました議事録の取扱いについてですが、どなたか質問等ございましたら。

野口委員

課長から説明のありました2つ目の発言者ごとの要点が一般的であろうかと思しますので、その方向でそれはよろしいと思いますが。

後は発言者の取扱いをどうするか、特に私はこれではなくてはいけないとは思っていないのですが。

会長

それは先ほどございましたように発言者名はどうか。

事務局

一般的には今までの会議録については、発言者の名前を入れているのが一般的です。

会長

西東京市が従来より行われている内容に沿って公開する。

会議録の作成と公開については「市民参加条例」と「市民参加条例施行規則」に定められているようですので、基本的にそれに沿って行く。

会議録の策定要領方法は適切な方法選択することになっていきますので、もし何かあつたら資料を加えながら作ればよいことで、そのよう形で会議録を作らせていただいでよろしいでしょうか。

委員

異議なし

会長

そのように作成いたします。

次に今後のスケジュールについて、先ほど市長から諮問をいただきましたが、これを受けて当審議会において議論を進め、市長に対して答申をすることに成ります。

答申に至る今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局

今後のスケジュール「下水道審議会スケジュール(案)」を説明する。

会長

ただいま事務局から下水道審議会スケジュールの説明がございましたが、この説明につきまして何か質問等ございましたらよろしくをお願いします。

今決定している3回までのスケジュールでしょうか、次回は11月7日、第3回は11月21日で決定ということによろしいでしょうか。

それ以降については、ただいま事務局から説明があったように、毎回の会議の中で、次回とその次の回の開催日を決めて行く。

引続きまして最後の議題のその他でございますが、事務局から何かございますか。

事務局

資料6の概要について、担当者より説明いたします。

資料7については、後日、ご覧いただければと思っております。

資料6の概要を説明する。

会長

特になければ、本日予定の議事がすべて終了しましたので、これで第1回の下水道審議会を閉会いたします。

第2回は11月7日に予定しております。事務局から後日、通知があると思いますがよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございます。